

ような形でお願いできればというふうに思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 ここで暫時休憩いたします。
再開は午後1時といたします。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○鈴木富美子議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

なお、渡部秀樹議員から、資料の配付について申出があり、会議規則第150条の規定により、許可いたしましたので、ご報告いたします。

鈴木 裕議員の質問

○鈴木富美子議長 それでは、順位3番、議席番号4番、鈴木 裕議員。

(4番鈴木 裕議員登壇)

○4番 鈴木 裕議員 皆さん、お疲れさまです。一般質問の初日3番目、清和長井の鈴木 裕です。一括質問、一括答弁方式で質問をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

さて、今年のゴールデンウィークは、皆さんはどのように過ごされたでしょうか。私の場合、年の経過とともに車庫2階の物置小屋に様々な物が増えてきており、スペースが足の踏み場もなくなるほど狭くなってきておりました。そこで、亡き父と母の遺品と共に子供たちの使った学習教材などを含め、不必要な物を思い切って断捨離するべく決心し、4月29日から5月7日

までの9日間、ほぼ毎日仕分けしながら処分することに明け暮れました。仕分けするにも宝になるのではないかという品物とか、遺品については捨てるよいかどうか悩ませるものとか、記録をつづった書物もありますし、ガラスケースに入った人形をそのままごみとして処分はできないし、いざ始めてみると分別作業も大変で、かなりの労力と時間を要しました。

人形類は、共同ご供養とお焚き上げをしていただき、書籍類は地区子供育成会で資源ごみ回収を連休の最後の日に行われるとのことから、何としても間に合わせようと思い、結果、軽トラックいっぱい紙類を再生資源として供出することができ、自己満足したところであります。

しかし、片づけた後、改めて見てみますと、あれだけ処分をしたはずなのに物が減った感じが感じられず、今後もこつこつと地道な断捨離を続けなければならないと感じたところであります。

そうした作業している折、非常に興味深い資料を発見しました。長井市が誕生したときの昭和29年12月10日発行の長井市報第1号から昭和35年3月10日発行の第47号までのつづりです。ところどころ抜けてはいますが、新市が誕生して組織も新たになり、議会も変遷し、当時のまちづくりの重点事業の取組や市民生活の様子が事細やかに記されていて、昭和30年代前半の本市の歴史を知る上で非常に参考になる、貴重な資料でありました。

ここで、紙面から一部紹介させていただきたいと思います。

長井市報第1号によりますと、長井市が誕生したのは昭和29年11月15日、長井市組織機構は、市長、助役、収入役に総務課、税務課、土木課、産業課、厚生課と出納室であり、旧村役場5か所が支所となっています。

議会は、11月15日に議員89名による初議会が開催され、市議会議長、副議長、総務委員会、

土木委員会、農林委員会、商工委員会、厚生委員会、文教委員会の正副委員長の選任を行ったとあります。初代市長には齋藤弥助氏が無投票で当選され、初代議長には遠藤利吉氏が選任されたとあります。

同時に、長井市誕生を祝う形で、ミス長井コンクールでミス1名、準ミス6名が選ばれたこと、この日フラワー長井線がディーゼルカーになっての開通式があり、夜は市民総出のちょうちん行列でにぎわったこと、17日は祝賀行事最後となる仮装行列がつつじ公園を出発し、市内を練り歩き、50余りの団体、個人の奇妙な趣向の仮装は1キロメートルにも及び、近郷近在から3万人の人出でごった返しになったと記されています。

さらに、長井市誕生の同日には、長井市消防団も750名余の団員が勢ぞろいし、結団式が行われ、長井市連合青年団もこの日に結成されたと記されています。

また、昭和33年2月15日発行の長井市報第26号には、今年解体することになっている旧市庁舎の建設をめぐる経緯が記載されていたので紹介したいと思います。

記事の見出しは市庁舎3月に着工、5,500万円で戸田組とあり、リード文には市役所庁舎建築正式請負契約を決める臨時市議会は1月28日午前10時から町村会館で開かれ、株式会社戸田組と正式請負契約を結ぶとなりましたとあり、記事詳細は次のように書かれています。

市庁舎を建築する工事請負入札は、1月17日、市長、庁舎建設特別委員会立会いの下に、市長が指名した7者、県外では大林組、戸田組、大木建設、大成建設、清水建設、県内では東南土建、山形建設によって行われました。しかし、最低入札価格が6,240万円、入札者戸田組で、市が予定した価格と大きな差があるため契約できず、翌18日、最低入札者戸田組と市長及び庁舎建設特別委員会が詳細にわたって話し合った

結果、初めの設計を一部変更して5,500万円で戸田組と随意契約を決め、市議会の承認を待たれていたものと記述されています。

当初入札したものの不調に終わり、最低入札価格の戸田組と設計変更して随意契約されたとの記述ですが、予算が限りある中で、市も議会も本当に苦勞し、契約に至ったときの様子がうかがえました。当時、市庁舎の建設工事費5,500万円であったものが、今は解体で1億円以上かかるわけで、60年前の当時と現在の物価の違いを改めて感じさせられました。

さて、前置きが長くなりましたが、今日の質問事項は2つです。通告した質問をさせていただきます。

最初は、長井駅海田線の街路事業整備についてであります。

今、桐町成田線、いわゆる本町大通りの街路事業では、今年度完了に向けて中央十字路の工事が急ピッチで進められております。事業認可されたのが平成23年10月ですから、着工してから12年になろうとしております。毎年度の予算があまり思わしくなく、当初予定よりかなり工期が遅れたものと感じております。

一方で、昨年令和4年3月に長井駅前通りと言われる長井駅海田線が事業認可を受け、設計事業が予算化され、街路事業がスタートされたとのことです。ここに至るまでは、長井駅前通りまちづくり協議会や地元住民との意見交換など、何十回にも及ぶ会議等を開催し、検討されてきたものと思いますが、市当局や地元住民の熱意や努力がなかったもので、本市の中心市街地活性化計画に基づく新たなまちづくりが一步前進することに期待を寄せております。

ただ、これまでの経過や今後の取組については、まだ知らされていないことが多数ありますので、本街路事業について概要を質問いたします。

そこで、初めの質問ですが、1つ目です。長

井駅海田線は、長井駅から東へ向かった国道287号線交差点までを指すと思いますが、このたび事業認可を受けた街路事業はどこからどこまでをいうのか、総延長は何メートルなのかを教えてくださいたいと思います。

また、当然歩車道分離の道路として整備されることになろうと思いますが、歩道、車道それぞれ何メートルの幅で計画しているのかを建設参事に伺います。

次に、設計業務の予算がについて事業に着手されたようですが、事業全体の工事期間と予算規模はおおむねどのぐらいで想定されているのかを建設参事に伺います。

また、街路事業に伴う本市の負担割合はどの程度になるのかもお願いいたします。

続いての質問です。長井駅前通りまちづくり協議会の会議の中で、十字路を環状交差点、ラウンドアバウトにするといった議論が交わされたと聞いております。その交差点は具体的にどここのことをいうのか、また、計画の中でその実現性はあるのか、その方向で進展している手法なのかを建設参事に伺います。

4つ目です。環状交差点にした場合、従来の交差点と比較し、メリット・デメリットを現時点で把握しているとすれば、お聞かせ願います。

環状交差点は、自動車を優先してスムーズに走らせるには都合がよいとは思いますが、歩行者の横断歩道はどのようにするのか思い浮かびません。お分かりなら、どのような対処方法があるのかを示していただきたいと思います。建設参事にお答え願います。

最後の質問となります。以前に質問で新市庁舎、新駅舎にふさわしい周辺整備が必要との観点から、駅前通りにごみの収集ボックスがなく、歩道に山積みになっている集積所が2か所あることを衛生面、景観面から指摘しました。しかし、いまだに改善されていませんが、解決しないまま街路事業を進めるのかどうかを市民課長

にお伺いいたします。

項目2つ目の質問に移ります。再生可能エネルギー設備導入の推進についてであります。

2050年まで国全体で温室効果ガス排出量をゼロにするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す国の宣言に対し、本市は令和5年度に地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、省エネルギー推進及び地域資源を活用した多様な循環の形成並びに再生可能エネルギーの最大限の導入等を実践したいと考えているとのことです。

本市のカーボンニュートラル推進のためには、市所有施設における再生可能エネルギー設備の導入や省エネルギーに向けた取組とともに事業所、家庭での再生可能エネルギー設備の導入を促す助成制度が重要であると思われれます。市民や一般家庭が行政と一体となって脱炭素社会を目指すには、再生可能エネルギー設備の導入を加速化させるために十分な補助が必要と考えます。令和6年度に向けた本市の国・県への重要要望事項にはこのことが記載されていますが、本市としての再生可能エネルギー設備への助成制度も弱々しい限りです。

そこで、再生可能エネルギーは種々ありますが、家庭に対する太陽光発電と蓄電池の設備導入に対する本市の考えと取組について伺います。

初めの質問です。本市では、以前、太陽光発電設備の設置に対し補助制度があったと記憶していますが、その補助金を受けた世帯は累計で何世帯になりますか、総合政策課長に伺います。

次の質問です。一般家庭が再生可能エネルギーに取り組みやすいのは、太陽光発電設備の導入でないでしょうか。ただ、電気を一定の料金で10年間買い取る固定買取制度、FITはあるものの、年々その単価は安くなってきており、導入設備費用から見ると、補助金がなければなかなか踏み切れないのが実情かと思えます。カーボンニュートラルの推進のためには、太陽光

発電設備に対し、以前あった助成制度を復活する必要があると思いますが、どのように考えますか。

また、本市の太陽光発電設備への補助金は、他市町に比べ非常に少なかったと記憶していますが、もっとかさ上げして復活できないものかと思いますが、市長はいかがお考えになりますか。

次の質問です。電力料金が急激に値上がりしています。発電のための石油やガスが値上がりしていることが原因であるわけですが、電力各社は6月から20から30%の値上げとなるようで、私たち国民にとって大きな経済的負担がのしかかってきています。しかも東北電力から我が家に届いたお知らせでは、安かった夜間電力料金は価格改定が大きく、昼間料金の3分の1以下であったものが、改定では昼間料金近くまで値上がりし、大差なくなっています。

過去に太陽光発電設備をした家庭では、固定買取りによる日中の余剰電力を高く売り、安い夜間電力を活用するスキームが崩れています。さらに、これから太陽光発電設備をしようとするれば、固定買取り制度はあるものの、売電価格は安くなっているため、設備費用を賄うことを考えると、補助金がなければなかなか手を出せないことも現実です。

こうしたことから、太陽光発電設備の考え方は、余剰電力を売るから自家消費するにシフトしてきています。今までのように余剰電力を売るのでなく、蓄電池を新たに設備し、そこに日中の余剰電力を蓄電し、太陽の沈んだ夕方から夜間は蓄電池からの放電で電力を賄う考え方になってきています。高い電気を極力買わないで済む経済的メリットもあれば、電力会社からできるだけ電気を買わないことは、火力発電の温室効果ガスの排出削減にもつながります。

こうした変化に応じて、県は単なる太陽光発電設備への補助金を改正し、太陽光発電と蓄電

池を一体で設置する設備に対し、やまがた未来くるエネルギー補助金として補助する制度をつくり、本市も県が認定した設備に対し補助制度を設けています。

しかし、太陽光発電設備と蓄電池を一体化する費用は多額であり、県も市も微々たる補助金としか思えません。もっと補助金額をかさ上げしないと導入は進まないと思われます。本市では、県の補助金を充実するべきと認識して要望に組み入れています。強気に働きかけをするべきです。そして、本市補助金ももっと拡充するべきと考えますが、市長はどのように考えるかを伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 鈴木 裕議員から大きく2項目にわたってご質問、ご提言いただきました。私のほうからは、2点目の再生可能エネルギー設備導入の推進について、2点ほどご質問、ご提言いただいておりますのでお答え申し上げます。

鈴木 裕議員からは、大変昔、長井市制が始まった頃のいろいろな市報の情報などをいただきましたけれども、庁舎に関して言えば、先輩から聞いたところだと、現在、旧市役所の長井小学校の敷地内になるんですけども、あその場所ともう1か所、現在の東北電力の辺りですね、東北電力センター、電力センターかな、2か所あって、それを議会で投票して決めた。前日までは、あちらの東北電力のほうの百間通りの辺りが有力でいたのが、一晩にしてひっくり返って、旧庁舎のところに1票差で向こうに決まったという話を聞いたことがあります。

いろいろ、そうですね、間もなく市制70年になりますので、昔はいろいろ、新生長井市ができたあたりは議員も多かったですね、その後新しく議員定数が定められて、選挙を終わって新たな議会がスタートしたわけですけども、そ

ういった意味では大変感慨深いお話などもいただきました。

それでは、お答えを申し上げます。

鈴木 裕議員からは、カーボンニュートラル推進のためには再生可能エネルギー設備導入を促す助成制度の強化が必要ではないかと、長井市の考えと取組状況はということで、具体的には、現在の補助金は蓄電池設備と併せて設置することが要件となっているが、太陽光発電設備単体への補助として、さらに他市町村の状況を踏まえ、拡充すべきではないかというご提言でございます。

この太陽光発電設備導入に対する補助制度は、平成26年度から実施されており、現在も継続しているところでございます。本市におきましては、交付対象者の要件を太陽光発電設備設置に当たり、県補助金の交付決定を受けた方ということにしておりまして、県の補助要綱に定める要件に合致する場合に市補助金の交付対象にしてきたという経緯がございます。現在山形県では、温室効果ガス排出量の削減に向け、議員からもありましたやまがた未来くるエネルギー補助金交付要綱によりまして再生可能エネルギー導入の推進をしておりますが、太陽光発電設備導入に対する助成については、蓄電池設備を併せて設置することが要件の一つとされております。この要件は、主に災害対応力の向上などを目的として令和元年度以降に加えられたものでございまして、具体的には、太陽光発電設備と蓄電池設備を同時に新規で設置する場合には上限25万円から35万円、太陽光発電設備を既に設置しており、新たに蓄電池設備を設置する場合には上限10万円を補助するという内容でございます。長井市では、こうした県補助金の交付決定を受けた太陽光発電設備の新規設置者に対して、上限5万円を補助しております。

後ほど総合政策課長のほうから答弁いただきますが、県の太陽光発電設備設置の補助制度に

おいては、新たに蓄電池設備設置が要件となった令和元年度以降、市の補助実績は大きく減少しております。一般的な家庭で太陽光発電設備のみを設置する場合の費用がおおよそ100万円から150万円という大体相場であるということに対しまして、太陽光発電設備と蓄電池設備を同時に設置した場合は、合計で約250万円から300万円程度と高額になり、県と市の補助金を合わせても全体経費の1割程度にしかならないため、導入をためらうケースが少なからずあったものと考えられます。

近隣自治体の状況を見ますと、現在太陽光発電設備設置の補助を実施しているのは県内13市中8市でございまして、上限10万円から15万円の補助金としているケースが多いようでございます。

太陽光発電など再生可能エネルギー導入については、今年度中に策定を予定しております、来年度、令和6年度からの第4次長井市環境基本計画の中で導入目標を明確にし、それを実践するための手法もしっかりと位置づけたいというふうに考えております。太陽光発電設備の助成についても当然見直しと拡充が必要で、来年度予算に反映できるよう検討、準備を進めてまいります。

なお、やはり低額だということなのですが、長井市の場合は新築とか増改築の補助制度というのがございます。例えば、新築で現在45万円程度なんですね。こちらもう建設単価は上がってますので、見直しの時期なのですが、例えば、そういった住宅建設というのは非常に市民の皆様にも、あるいは地域経済に大変いい循環とございますか、経済効果を出すわけですけども、それでもやっぱりせいぜい50万円程度ということでもありますので、太陽光エネルギーなどの蓄電池を踏まえた投資が250万円から300万円ということで、これからカーボンニュートラルを目指す場合には、確かに額は大きければ大きいほ

どいいわけですけども、やはり私どもとしては、長井市全体のそのカーボンニュートラルをどうするかということを決めながら、それに準じてやっぱり補助制度等を検討していくという考え方でありまして、県がこういうのをつくったから、じゃあこういうふうによくしようとかというその場の判断じゃなくて、長井市として今後カーボンニュートラルをどうするかということがやっぱり一番の基本だと思っています。

実は、まだ実現には至っておりませんが、おきたま新電力さんなんかと協議しているのは、おきたま新電力さんのほうで環境省の補助を受けて、長井市内の住宅、最低レベルで1,000世帯ぐらいと考えてるようですが、そこに太陽光発電のパネルを支援して作ってもらおうと。その発電したものをおきたま新電力さんを通して供給いただくことで、無料でそれをしていただく。ただし、10年程度そういうふうにして売電を我々、新電力さんにした後は、今度自分で使えるというような制度を環境省の補助を受けてできないかということの検討などをしておりまして、やっぱり絶対そっちのほうがいいわけですね。設備投資する側とすれば、ほぼ自分の負担が少なくて、なおかつ、直接的には自分の消費には使えませんけども、その制度ですと。ただし、電力のいわゆる自給自足といいますか、地産地消と同じように置賜圏内で再生可能エネルギーをつくって、それで置賜圏内の電力供給をするという考え方で、それに協力することによって、いずれその設備を自前で使えるということもあります。その県の補助についてはもう少し、やはり250万円から300万円かかるとしたら、例えば、県で4分の1で賛同する市町村が4分の1出してやりましょうよみたいなことであれば、私どもも実際に進めていきたいプロジェクトだなと思いますが、基本的に、県はこうしますというふうに一方的に決めて、それであと市町村が協力するん

なら勝手にどうぞと、こういうスタンスだったんですね。それは、やっぱり県とすれば、市町村と一緒に進めるという姿勢が欲しいということだったんですが、大分その辺は県も柔軟にこれから対応してくださるというふうに思っておりますので、まずは、これからいろいろご提言をいただければと思います。

2点目の太陽光発電設備導入に係る補助金の拡充について、県に対し強く要望するとともに、本市でも助成額を引き上げるべきという具体的な提言でございますが、昨年、知事と、あとは県の幹部と市町村長あるいは市議会議長も、町村議会も含めて意見交換する場というのが、大体議会と一緒にケースが2回ぐらいでしょうか、年に、それと、私ども要望ということで県にいろいろ働きかけているわけですけども、そういったところでの意見交換の場もございます。昨年は長井市のほうからカーボンニュートラルについて提言をしたところ。直接その場で長井市のカーボンニュートラルの取組やら、あるいは県のほうにこういったことで要望したい。これはもう、ほかの市町村は全然そういうことをしなくて、長井市だけこういう要望を上げてますので、かなり私どもとしてはカーボンニュートラルについては、例えば今、非常に有効な再生可能エネルギーというのは風力ですよ、風力が何ととっても大きいんですが、その次に、太陽光というのはなかなかやっぱり効率が、今の段階では悪いんですね。ただ、新しい、効率のいい、例えば、雨の日でも曇りの日でも発電能力が極端に高い、そういう新しい技術も日本で開発、昨年されてますので、そういったものを我々も注目しておりますが、長井市とすれば、やっぱり水のまちでありますので、水力発電、小水力、ピコ水力、こういったところに何とか特化した再生可能エネルギーをできないかということでいろいろ検討しましたし、国土交通省も最近はハイブリッドダムという言い方を

してまして、いわゆる電力を発電する水力発電にもっと臨機応変に対応しようというふうの方針が変わっております。

私どもも長井ダムの水利権、これは飲料水としての水利権を持っておりまして、それを使って何とかできないかということで可能性調査、過去2年ぐらいの間でNTT東日本からのグリーン人材からの提言、あるいはご助言、それから東北電力株式会社山形発電技術センターさんのほうにここだとのぐらいの可能性あるか、そういった調査などもしていただきながら、実は具体的にいろいろ模索しているんですね。

あと、その前は、10年以上前ですけども、レインボープランの生ごみを活用すると同時に、隣の公共下水道の終末処理場があるわけですけど、その最終処分の汚泥等々をすることによってバイオマス発電ができると。これを、ドイツのプラントを導入しようということで、具体的にドイツのほうからも来ていただいて、2回ほど協議しました。ただ、その時点では、レインボープランのほうでは、ちょっとそれは協力できないと、公共汚水の汚泥を入れてしまったら、もうレインボープランの理念でなくなるということでご協力いただけなかったんですけど、ただ、今ですね、2年、3年前ですか、山形大学のほうと共同で今後のレインボープランの在り方について模索した中で、現在のコンポストの生産のみならず、やっぱりバイオマスということで、エネルギーのほうの循環、そちらにシフトすることについてご了承いただきましたので、現在のところ、発電量は小さいんですけども、バイオマス発電を今、農林水産省の補助を受けて実施すべく準備をしているところでございます。

そんなことで、県に対しては、これからも引き続き県と我々市町村一緒になってできる、そういったプロジェクトのこともまずお願いすると同時に、県も大分前から再生可能エネルギー

については東北の中でも先駆けて取り組んでおりますので、私どもとしても県と一緒にやってそれらをやるための働きかけと、あわせて、そういう調整を我々市民に対してやるべきか、そういったところも今後様々な視点から模索しながら検討してまいりたいと思います。太陽光発電だけが再生可能エネルギーじゃないというふうに思っておりますので、ぜひその辺などもご提案いただければというふうに思います。

○鈴木富美子議長 佐原勝博建設参事。

○佐原勝博建設参事 私のほうには項目1の都市計画道路長井駅海田線の街路事業整備について、4点ご質問いただいておりますので、順次お答え申し上げます。

最初の(1)事業認可を受けた街路事業の起点と終点はどこで、総延長は何メートルになるのか、また道路幅は何メートルで計画しているのかのご質問にお答え申し上げます。

まず初めに、長井駅前通りまちづくり協議会につきましてちょっとお話しさせていただきますと、長井駅前通り沿線のまちづくりに関係する地権者、住民、商業者、関係者及び団体の皆様が会員となりまして、平成24年度に設立されております。これまで中心市街地並びに長井市の発展に寄与することを目的に、行政と共に活動されてきました。このたびの長井駅海田線街路事業の事業認可を受けましたことも、協議会の皆様の長年にわたる活動が実を結んだものと受け止めるところでございます。

ご質問であります、令和4年3月に事業認可を決定いたしました事業でございますが、起点につきましては長井駅前の丁字路、終点につきましては中央十字路までの、総延長293メートルの区間でございます。

道路の幅員につきましては、基本的に16メートル、歩道について、片側3.5メートル、路肩、片側1.5メートル、車道につきましては片側3.0メートルとなっているところでございます。

次に、(2) 全体事業の工事期間と予算規模はどれぐらいを想定されているのか、街路事業に伴う市の負担割合はというご質問でございます。

事業認定期間といたしましては、令和4年度から令和10年度までの7年間でございます。全体の事業費といたしまして、23億円というところで設定されているところでございます。

市の負担割合でございますが、交付金による事業か単独による事業かによって分かれてございまして、交付金事業であれば、事業費の3.84%、単独事業であれば、事業費の10%となっているところでございます。

続きまして、次に、(3) 十字路を環状交差点、ラウンドアバウトにするとの話を聞くが、その交差点はどこを指すのか。また、実現性とその方向で計画が進展しているのかというご質問でございます。

ラウンドアバウトを要望している交差点につきましては、市道西浦線との交差点部になってございます。市の重要事業要望ですとか長井駅前まちづくり協議会から山形県に対しまして、防災力向上、環境負荷低減等の観点から十字路をラウンドアバウトへ整備する要望をしているところでございます。令和5年度につきましては、ラウンドアバウト導入につきまして、山形県の都市計画審議会にお諮りする予定になってございます。導入を許可する答申をいただいた上でラウンドアバウト整備に向けて事業を進めてまいりたいと考えているところでございます。

最後に、(4) のラウンドアバウトのメリット・デメリットについて、また歩行者の横断についてのご質問でございます。

昨年度10月に長井市におきましてラウンドアバウトサミットが開催されております。全国の事例発表ですとか情報提供がございました。

ラウンドアバウトは、令和5年3月時点で全国に155か所導入されておきまして、平成27年

3月時点では43か所ございましたので、年々増加している状況でございます。東北地方でも33か所導入されたというところでございます。

メリットにつきましては、速度抑制による車両の重大事故縮減への期待、また、SDGsの観点からは、信号が不要になることで維持管理費の削減、また、防災上の観点からも、停電時でも防災拠点であります市庁舎に近く、長井駅海田線が緊急輸送道路に指定されておりますので、こういったことのメリットがあるかというふうに思います。

デメリットにつきましては、デメリットとしては捉えておりませんで、特徴として申し上げますと、信号がないため運転者は歩行者、自転車に対し、安全性の確保に十分注意を払う必要があること、また交通団体や通学路として利用しております小中高生への環状交差点利用に係る十分な普及啓発が必要になるというふうに考えているところでございます。

また、横断歩道の設置につきましては、中央島、真ん中の円のところですが、の外側に4か所設置いたしまして、歩行者は一般の平面交差点と同様に横断していただくことになります。横断歩道ですから、当然のことながら歩行者優先ですので、運転者は歩行者が安全に横断できるように注意をして運転する義務が発生するところでございます。

なお、交差点に慣れるまで、しばらくの期間につきましては、平山地内に導入いたしました経験を生かしまして、関係機関と協力し、補助員を配置するなど安全確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○鈴木富美子議長 逸見睦子市民課長。

○逸見睦子市民課長 私からは、問1の(5) 駅前通りの歩道に置くごみ収集所についてお答えいたします。

駅前通りの歩道に設置されているごみ収集所については、令和3年9月議会での鈴木議員か

らのご質問を受け、栄町地区にお話ししたところ、地区として市有地への移転等を検討していただきましたが、地区住民から現在の場所の継続を強く望む声があり、現状のままの設置状況となっております。議員ご指摘のとおり、駅前通りの歩道にごみ収集所が設置されていることは、衛生的にも景観的にも好ましい状況ではありませんが、早い時間帯にごみを回収するなど、影響が少ないように対応を取らせていただいております。

今後、街路事業が着工となれば、工事中の一定期間は歩道に設置されているごみ収集所は利用できなくなる可能性があることから、その場合は、地区として、仮にでも別の場所を探していただくこととなります。このことも含め、街路事業をきっかけとして、市として栄町地区にごみ収集所について、改めてお話をしていきたいと考えております。

○鈴木富美子議長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 私には、太陽光発電設備の設置に対し、本市補助制度に基づき補助金を受けた世帯は累計で何世帯かというご質問をいただきました。

先ほど市長から答弁ありましたとおり、本市では、平成26年度から太陽光発電設備導入に対する補助を行っています。補助の対象となる設備には、太陽光パネルやそれを設置するための架台、太陽光パネルでつくられた電気を家庭などで使える電気に変換するインバーター、また、それらの設置に要する配線工事に係る費用なども含まれています。

補助件数の実績で申し上げますと、平成26年度から令和4年度までの合計で103件、このうち平成30年度までの5年間では87件、県の補助制度が見直され、蓄電池設備の設置が要件に加えられた令和元年度から昨年度までの4年間の合計では16件となっております。

○鈴木富美子議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 いろいろご丁寧に説明いただきまして、理解できたところであります。

再生可能エネルギー、カーボンニュートラル推進に向けた長井市の取組、行政とすればいろいろあるわけですが、私たち一市民、世帯で考えれば、太陽光発電、それから蓄電というのが一番可能な手法かなというふうに思って、本日の質問はそこに特化してさせていただいたところであります。

総合政策課長から説明ありましたように、太陽光電池パネルだけのときは5年間ぐらいですか、で87件で、太陽光パネルとそれから蓄電池ががっちゃんこ、合体したという制度が変わってからは申請件数が少なくなってきたというような状況かと思えます。

私、質問の中で申し上げましたように、今まで各世帯が太陽光パネルに取り組んできたのは、国が、国ではないですね、要は売電価格を高くしてもらった分で、その差額でもって設備投資にかけた分を10年ぐらいで各世帯が回収するという方法でやってきたわけですけど、売電価格が10年間固定買取りといえども非常に安くなっている現在、やはり売るという行為から余剰発電は自分の家で使うという方向に変わってきておりますので、そうなれば、やはり蓄電池というものの必要性が高まってきてると、こういうことを申し上げたかったわけです。

したがいまして、その太陽光発電と蓄電池と一緒に導入しようと考えたら、かなり高額なものですから、市長おっしゃるように、県が例えば4分の1、それに合わせて市も4分の1負担してくれないかみたいな感じで助成制度をつくれば、もっと普及していくのかなというふうに思います。

市長おっしゃるとおり、県は県でこれでやるから、それにプラスにするのは市町村それぞれで考えてくれというのは、あまりにも県がカーボンニュートラルを推進する上では、非常に無

責任といえますか、弱々しいというふうに感じております。ぜひ本市としましてカーボンニュートラル、各世帯がそれに向けて取り組めるように、太陽光発電、パネル、それから蓄電池への助成について、市から強く要望していただくとともに、一緒になって市も同様の助成をしていただくよう、ぜひお願いしたいというふうに思います。

あと駅前通りの街路事業の質問ですが、これについては、本来なら何メートルの道路でどこからどこまでだなんて聞くのはちょっとばかげてるような話なんですけども、私、実際認可を受けたという話は聞いておりましたけども、具体的なところでちょっと情報が表立ってありませんでしたので、改めて確認させていただいたところでもあります。

それから、環状交差点については、これも言葉だけが長井市で、さまようというか、走っているようでして、反対の声も結構聞くんですね。なぜ反対だかなんていうふうな話は具体的にはないんですけども、私、質問で申し上げたように、交差点に信号機はなくて、ぐるっと回って、車は止まることなく行きたい方向に行けるんだという交差点になるのは分かるわけですが、歩行者の横断についてがなかなか理解できないということで質問させていただきました。

その環状の手前に横断歩道を造るというさっきの建設参事の説明でありましたけども、そのようなことであれば、信号がなくても横断歩道に人が止まれば停車するというので何となく理解はできたところでもあります。この環状交差点については、やはりもう少し市民に対して、さっきの防災上とか、そういった必要性の観点も含めて市民に丁寧に説明していただいたほうがよろしいのではないかなというふうに思います。

簡単に言うと、市民の中には何でこんげなところ、今までの交差点で駄目なや、信号機で駄目なやと、何で回さんなねなやみたいや、そう

いった、よく理解できないで、ただ反対の声を上げてる方もいらっしゃると思いますので、そこは丁寧に市民の方に説明されていったほうがよろしいのではないかなというふうに感じたところであります。

あと、駅前道路に2か所がごみ置場になっているって前も指摘したところですが、いまだにそのごみ置場が変わってないということ、歩道に山積みになるというこの実態は変わってないわけですね。この工事が始まりますと、いや応がなく移さなければならぬわけですし、その前にやはりきちんと地元の栄町の地区民と、またまちづくり協議会の方の協力を得て、その置き場所については早めにきちんとした場所をあてがうようなことをしていただいたほうがよろしいのかなというふうに思っております。

先ほど市長からは、旧市役所の本庁舎の設置場所についても、いろいろ当時もめたんだという新たな情報を得ましたので、何か気持ちがすっきりしたような感じもいたします。そこにお礼を申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

鈴木一則議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位4番、議席番号6番、鈴木一則議員。

(6番鈴木一則議員登壇)

○6番 鈴木一則議員 政新長井の鈴木一則でございます。今議会は2期目当選後の初の定例会でございます。

私は、1期目において、市民生活の課題や解決の提案、また市の行政課題を取り上げて質問してまいりました。特に毎年のように発生する豪雨災害への対策と対応については、私もですが、多くの議員も取り上げ、市のご尽力もあり、